

## 第4回

# 越谷市下水道事業運営審議会会議録

令和2年10月8日

事務局：建設部下水道経営課



## 【会議録（概要）】

会議名	令和2年度 第4回越谷市下水道事業運営審議会	
開催日時	令和2年10月8日（木） 午前9時55分～午前11時55分	
開催場所	越谷市中央市民会館4階 第15会議室	
件名／議題	<p>【第4回】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 傍聴者の確認及び報告</li> <li>3. 会議録署名委員の指名</li> <li>4. 議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営戦略の策定について</li> <li>・ 料金体系の検討について</li> </ul> </li> <li>5. 質疑</li> <li>6. 閉会</li> <li>7. 事務連絡</li> </ol>	
出席委員 (10人)	浅野 要二 委員 古屋 秀樹 委員 石崎 一宏 委員 豊田 尚之 委員 酒井 裕載 委員	下田 正樹 委員 宮下 智之 委員 佐藤 勝 委員 中村 千代子 委員 南山 詔 委員
欠席委員 (2人)	白山 真一 委員	木村 信子 委員
職員	建設部長 建設部副参事兼下水道経営課長 下水道事業課長 治水課長 下水道経営課副課長 下水道経営課主幹 下水道経営課技師 下水道経営課主事	小川 和彦 松尾 雄一 岩本 昌幸 湊谷 達也 山本 剛 小川 円香 下田 歩美 石川 大

## 審議内容等（要旨）

- |     |   |
|-----|---|
| 事務局 | 会議に先立ち、以下について了承を得た。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 新型コロナウイルス感染症対策としてマスク着用及び座席間隔を空けること、パーテーションを設置していること</li><li>・ 白山委員・木村委員が欠席されること</li></ul> |
| 事務局 | ○事務局より定数報告<br>委員は過半数以上が出席のため、越谷市下水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定により会議は成立している。<br>また、議事録作成の為、録音等が行われる旨の説明を行った。  |
| 事務局 | ○議長の決定<br>越谷市下水道事業運営審議会条例第5条第3項の規程により会長が議長に就任した。  |
|     | ○開会宣言   |
| ◆会長 | ○会議運営の見通しについて説明<br>次回第5回が最終回なため、今回は審議を行い、次回は答申案の確認を行うスケジュールである。   |
| ◆会長 | ○会長より審議会の公開に関する説明<br>当審議会は、越谷市下水道事業運営審議会の公開に関する取扱要綱に基づき原則公開で進める旨の説明を行った。  |
| ◆会長 | ○傍聴者の確認及び報告<br>傍聴については、「越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱」に基づきホームページで募集をかけたが、希望者は0名だったことが報告された。  |
| ◆会長 | ○会議録署名委員の指名<br>審議会運営規程第4条第2項に定められている、会議録署名委員の指名を行い、豊田委員、中村委員が指名された。   |

○議事の上程

◆会長

本日の議事は「経営戦略の策定」及び「料金体系の検討」についてとなります。また、前回の審議会の質疑に関して、未回答の事項がいくつかあったと思いますので、それらを含めまして事務局より説明をお願いします。

事務局

配布資料の確認後、資料に基づき前回の質疑及び経営戦略（素案）の策定について説明を行った。経営戦略の策定（素案）の説明内容は以下の通り。

前回の質疑について

（質問①）上水道について料金改定の予定があるのか。

（回答①）今後の料金改定の予定はない。

（質問②）他市の料金体系の区分に理由があるのか。

（回答②）直近の料金体系の変更において他市では区分の変更を行っていない。また、区分は各市の実態や財政状況に即したものと推測される。

経営戦略（素案）の概要及び変更・修正箇所について

・第1章：はじめに

概要として、経営戦略策定の趣旨、策定の背景など、前回までの審議会の内容となることについて説明を行った。

主な変更点として、一般利用者向けにリンクやイメージ図を追加記載及び文書構成を変更したことについて説明を行った。

・第2章：公共下水道事業の現状

概要として、本市における下水道事業の現状など、前回までの審議会の内容となることについて説明を行った。

主な変更点として、説明やイメージ図を追加記載及び職員の状況の図を変更したことについて説明を行った。

・第3章：公共下水道事業の将来環境

概要として、本市における下水道事業の将来環境など、前回までの審議会の内容となることについて説明を行った。

主な変更点として、ストックマネジメント計画における投資上限金額の変更や、繰入金の見通しの記載を変更したことについて説明を行った。

・第4章：経営戦略の基本理念と基本方針

下水道事業における10年間の中長期計画の基本理念について説明を行い、基本理念に基づき、下水道施設の機能確保、健全な事業経営を基本方針とし、施設の適正な管理や経営の透明性の向上に努めていくことについて説明を行った。

主な変更点はなし。

・第5章：投資・財政計画（収支計画）

本市における下水道事業の課題に対し、中長期の計画として投資計画・財政計画の目標を定め、それぞれの取り組みについて説明を行った。

主な変更点として、適切な料金体系についての説明を追加し、見直しを行った際の使用料の試算並びに投資・財政シミュレーションの記載を変更。また、シミュレーションについては、基準外繰入金を繰出基準及び政策的判断に基づき計上することで、繰入金欄の金額を変更したことについて説明を行った。

総括

主に本市の下水道事業経営における中長期の目標設定にあたり、第1、2、3回審議会において頂戴したご意見を反映させたものである旨の説明を行った。

審議会後パブリックコメントを募集する予定であり、期間は10月14日から11月12日までとし、意見については、次回報告する旨の説明を行った。

◆会長

○質疑応答

経営戦略（素案）について説明ありましたが、委員の方からご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

○委員

事前配布資料と当日配布資料との大きな相違点はどこか。

事務局

(P33) 繰入金の見通し箇所において、繰入金は繰り出し基準及び政

策的判断に基づく繰入金については計上し、運営補助に係る基準外繰入金は計上しない見通しとした。

(P39) 適正な料金体系の箇所において、改訂を行った場合の収支も見通しを記載した。

(P44) 料金改定・財政シミュレーションにおいて、今まで基準外繰入金を 0 円で試算していたが、政策的判断に基づく繰入金を加算した。

◆会長

4 点、質問及び提案させていただきたい。

- ① (P3~5) 第 1 章において、経営戦略の役割の記載を明文化してはどうか。
- ② (P34) 第 4 章の基本理念の箇所において、「将来にわたり、安定的に下水道サービスを提供」の記載があるが、例えば大雨による洪水発生時の雨水幹線の処理など、住んでいて必然とされるものが下水道サービスに該当するか。
- ③ P33 と P39 にある「改訂を行った場合の収支見通し」の記載箇所において、支出額が異なる理由について説明いただきたい。
- ④ 経営戦略の記載方法に修正が必要と考える。例えば目次においては、ローマ数字と漢数字を組み合わせた記載が一般的である。また令和は西暦表示だが、昭和では西暦表示されていないので表記を合わせたほうが良い。

事務局

- ① 流れについて、P5 にイメージ図を記載した。  
また P35~P37 において目標を設定し、計画期間内で達成することを具体的に記載した。
- ② 「サービス」という言葉は下水道設備を市民の方々に安全に使ってもらうということ。したがって、浸水被害の防止も「サービス」に含まれる。
- ③ P39 の記載が誤りのため今後整合をとる。
- ④ 最終稿に向けて確認後、統一した記載に修正していく。

◆会長

経営戦略の役割について、基本計画については理解したが、市民に公開するにあたりより丁寧に記載を心掛けて欲しい。その他については承知した。

○委員

P39 の表における最終的な預金残高について、2030 年には 28 億

の内部留保とあるが他団体と比較して適正か説明が必要である。

事務局 ご指摘の通り説明は必要という認識である。P27 にあるように現状手持ち資金が他団体と比較して著しく少ないため、内部留保は積み上げる必要がある。また内部留保は他団体と比較して適正と考えているが、今後は数値として示せるよう努める。

◆会長 この後、料金改定について議論し、その際に詳しい討論を行い P39 に入れ込む数字を確定させることになると思われる。

○委員 2点、質問及び提案させていただきたい。

- ① サービスという言葉に馴染みがなく違和感があるため、「サービス」という言葉の定義を最初に記載して欲しい。
- ② P33 の表が唐突に出ているが、追記の説明は検討しているか。

事務局 ① 市役所として市民の皆様へ安全安心な生活を過ごしてもらうことが目標であるため、「サービス」という言葉を使用。今後は馴染みのある言葉に置換可能か検討する。  
② P33 と P39 の表で見通しが異なるが、P33 は現状の事業の見通しの数字で、P39 は料金改訂を行った場合のものだが、わかりやすいようにタイトル追加を検討する。

◆会長 サービスについては注釈追加や表記見直しを検討していただきたい。また、P33 は初見でもわかるように記載追加をお願いしたい。

○委員 P34 の基本理念において、今後 10 年で考えると記載あるが、P39 の適切な料金体系の箇所においては、今後 5 年間の料金算定期間の記載とあるが、残りの 5 年間はどのように対応するのか。

事務局 経営戦略は基本理念として 10 年を設定している。一方、料金算定期間があまりに長期だと社会情勢の変化に対応できないため、一般的に 3～5 年間で検討することとなっている。したがって、経営戦略そのものも 5 年後に将来の状況に合わせて修正を行い、料金体系においてもその際に検討を行うこととなる。

◆会長 インフラ計画は長期を見据えながら 5 年で考えるのが慣習である。

- 委員 P35 の目標③において、元荒川流域の浸水対策を進めるとあるが、これは埼玉県の管轄ではないのか。
- 事務局 現状、元荒川流域の雨水排水ポンプの管理は越谷市が行っている。また雨水排水ポンプの増強について県と協議を進めるなど、安全の向上に努めている。
- 委員 P10～P12 について、下水道の人員について将来の配員計画の記載は検討しないのか。
- 事務局 組織の状況は現状だけを述べている。その理由として、下水道事業のみで人員配置を決めることができないことが挙げられる。なお、当面この体制は維持する。  
職員の定数は、越谷市総合振興計画に基づいて決定される。さらに来年から始まる第 5 次越谷市総合振興計画により、職員の配置は影響を受けることを理解いただきたい。
- 委員 P33 の企業債の見通しについて、2020 年以降の企業債の見通しの数値化は可能か。
- 事務局 企業債の見通しの数値化は可能である。これについては P44 に記載してある。
- 委員 経営戦略の要は第 4 章という理解で問題ないか。
- 事務局 問題ない。経営戦略は第 4 章の基本理念と基本方針に基づいて行う。
- 委員 そうであれば 1 ページのみの記載では認識しづらいため、アピールをもっと行うべきではないか。
- 事務局 ご指摘の通り、該当箇所については冊子の作り方として検討する。
- ◆会長 例えば、目次の構成をフロー図で示し、4 章が中心であることがわかるよう工夫を検討するのはどうだろうか。

皆様ご意見ありがとうございました。今回頂いた意見は、事務局で内容精査後戦略素案に反映することを検討し、パブリックコメントで意見を募り、その結果は次回報告したいとさせていただきます。それでは次の議事である、「料金体系の検討」に進みます。

事務局

料金体系の改定案の検討について説明を行います。

まず、下水道使用料の算定方法の考え方を再度皆様に確認して頂き、前回の意見反映後の料金体系の改定案を審議して頂きたい。

資料に基づき、以下の点について説明を行った。

事務局

(P3) 2. 下水道事業の原則と経費負担について

雨水の排除は公費で負担できるが、一方で汚水処理の費用は、受益者が負担する。しかし現状越谷市では使用者の費用で賄っておらず、汚水事業の非利用市民の税金で負担している旨の説明を行った。

(P4) 3. 収支ギャップの算定について①

現状越谷市では、建設改良費や企業債を発行する資金が不足している理由は、

- ① 建設改良費は毎年一定以上発生するため
- ② 企業債の償還がピークにある

の2点であり、結果的に黒字倒産の可能性が高い状態にある旨の説明を行った。

(P5) 3. 収支ギャップの算定について②

前回示した収支金額とは変更がある旨の説明を行った。

また、資料の赤字部分が現金ベースでの不足額であり、解消には、

- ① 現預金残高を0以上になること
- ② 現預金増減の5年間平均が0以上になること

の2点の条件を満たす必要がある旨の説明を行った。

(P6) 4. 料金体系の改定案の検討①

収支ギャップを解消するための料金収入および一律平均増加した場合の料金体系について説明を行った。

(P7) 4. 料金体系の改定案の検討②

前回の審議会では C 案賛成が多かったが、基本水量を 6 m<sup>3</sup>に変更することや料金区分の変更を検討すべきという意見が前回あった旨の説明を行った。

(P8) 4. 料金体系の改定案の検討③

新たに 2 案を追加した旨の説明を行った。

- ・ D 案では基本料金を 6 m<sup>3</sup>に下げる。
- ・ E 案では D 案に加え 20 m<sup>3</sup>でも区分を行う。

(P9) 4. 料金体系の改定案の検討④

C 案は、D・E 案と比べ使用水量が低い場合、基本料金を除き、支払額が少ない旨の説明を行った。

(P10) 4. 料金体系の改定案の検討④

前回示した水量ごとの件数を修正した旨及び、C 案では D・E 案と比べ実質値下げとなる件数が 4 千 6 百件多い旨の説明を行った。

(P11) 5. 料金改定の適用について

実際の料金改定適用までの不足金は、一般会計からの基準外繰入金で補填する予定である旨の説明を行った。

(総括)

事務局の提示した料金体系の改定案について審議していただきたい。

◆会長

ご説明ありがとうございます。現状下水道事業の収支がマイナスなので、その解消のため事務局が提案している料金体系案について意見・質問がある方お願いします。

○委員

現状では 5 年間で約 17 億円不足している。また、別の問題として内部留保も経営戦略素案 P27 にあるように非常に少ない。内部留保は料金改定で改善されるのか。

事務局

料金改定による内部留保への影響を説明する資料はない。尚、今回の改定は収支ギャップの解消が論点なので、5 年後の料金体系の検討

時に内部留保の積み上げを検討する必要がある。

○委員 越谷市の現状の料金体系は他市と比較して低いので、10.8%以上値上げしてもよいと感じている。また内部留保の他市比較での少なさは市民が値上げ賛成することにつながるのではないか。

事務局 ご指摘の通りだと思う。市民の皆様への説明の際にはその点をお伝えしたい。

◆会長 今の意見は非常に重要に感じる。P5に記載あるように、料金改定後も預金残高は0円の見込みとなるため内部留保は増えない。先ほどの質問は今後何かしらの大きな出費要因が発生した際に、支出が出来ないリスクがあるのではないかという趣旨である。

しかし、その意見とは逆に、料金改定をすると10年後の内部留保が多くなるので、これは問題ないかという意見も先ほどあった。確かに市民の税金にも影響することなので大事な論点である。

私自身はその余剰分をストックマネジメント計画に充当できる点にメリットを感じる。しかし、現時点でその内部留保を増やすことは、市民の皆様への負担もあるため、バランスを見る必要がある。

○委員 他市と料金体系を比較するとさいたま市は非常に細かい料金体系である。細かい配慮を市民にアピールできる点でE案がいいと思う。

○委員 経営戦略素案のP27の流動比率が示すように、越谷市は資金残高が不足しているのに、経営としてどう対処するのかのアピールが少ないと感じるがどうか。

事務局 流動比率と資金残高比率が低い事実に対する対応を皆様に分かりやすく理解してもらうために工夫を検討する。

◆会長 経営戦略素案P33の現預金残高不足との整合性つけて市民にアピールする必要があると思う。他にアピール方法あればご教示いただきたい。

○委員 経営戦略素案P27で他市と比べた資金残高比率は約10分の1であることから、計画に沿った改定が必要であるというアピール方法

かどうか。

事務局 ありがとうございます。今後料金改定をするにあたり頂いたご意見を参考にする。

◆会長 市民に対して丁寧な説明が必要であるので考慮いただきたい。

○委員 P8の段階別水量の区分が大雑把すぎるのではないか。C案では11m<sup>3</sup>~50m<sup>3</sup>でもう少し細かく区分してはいかがか。

事務局 細かく区分したものを、E案として提示させていただいている。

◆会長 段階別水量を細かくするという点でE案に賛成している委員と同じとなる。

○委員 料金体系で細分化されている点でE案がいいと思うが、基本料金は低いと感じる。

○委員 基本料金が現状の1,050円から800円は今後の支出を考慮すると下げすぎと感じる。従って、基本料金が900円のC案がよいと思う。  
また段階別水量を細かくしていくと議論が長くなるため、C・D・E案から検討すべき。

◆会長 ありがとうございます。値下げしすぎても必要な財源を確保できないという観点でC案を推奨したと理解した。

○委員 審議会ではどこまでを決める必要があるのか。審議会では値上げする必要があるかを決めて、料金体系は審議会の責任の範囲外ではないのか。

事務局 料金体系の改定案は出来たら決定していただきたく、またそれを踏まえて市としても判断していきたい。

○委員 そうであれば、基本料金を下げるという点でE案を推奨したい。

○委員 今の意見に対して料金体系を細かくし、かつ基本料金は下げられ

るのであれば下げたいので、D 案または E 案に賛成。

○委員 基本料金を下げすぎないという意味での C 案に賛成する意図として、現行の基本料金と大きく変わらない方が市民に説明しやすいと感じたからである。

事務局 補足の説明として、基本料金を単価に換算すると C・D・E 案どれも値上げをしたことになる。また、一人暮らしの方に対してのケースでは、C 案の値下げ幅に対し、D 案 E 案では値下げ幅が少なくなっている。

◆会長 ありがとうございます。  
上水道では 8 m<sup>3</sup>が基準だが、なぜ下水は 6 m<sup>3</sup>を設定する理由をご教示いただきたい。

事務局 第 3 回の審議会の際に 6 m<sup>3</sup>まで下げる案を頂いたので試算に加えた。一方で上水道との不整合は発生しているので、8 m<sup>3</sup>の方が市民の皆様も理解しやすいという点でメリットがあると感じている。

○委員 P10 のグラフにあるように、6 m<sup>3</sup>の使用世帯が多いので 6 m<sup>3</sup>を採用したという理由はどうか。

◆会長 使用者のピークが 6 m<sup>3</sup>であるということについては理解できる。一方で、固定費である基本料金と、使用料に伴い負担が増える従量料金の区分については、使用世帯のピークとは別で考える必要がある。

○委員 累進制の料金の決定は前回どのように決めていたのか。

事務局 料金体系の決定は、必要予算から逆算して試算をし、それから審議会に料金改定案を提示し、了承いただいた上で決定している。

○委員 受益者の分類が使用量ベースでもよいと思うが、累進制だと使用量ベースでないので合理的な試算ではないのではないか。

◆会長 大口の方に多額の負担を強いるのは建設費の観点から勘案して非合理ではないと感じる。ただ、本当に適正な価格であるのか検討・修

正の余地があると思う。その方向性であることを理解いただきたい。最後に C・D・E 案の中で意見分布をとり、審議会の統一意見としたい。

○委員 (P2) 他市の料金体系について、にあるように他市では 10 m<sup>3</sup>で区切っているがこれに理由はあるのか。

事務局 全体として 10 m<sup>3</sup>が多い経緯は分からない。越谷市の現在の累進制の料金は 5 年前の審議会で従量制から変更した。

○委員 C・D・E 案の中で市の総収入が増えるのはどれか。

事務局 総収入はどれも同じとなるよう算出しているので、大きな差異はない。

◆会長 最後に事務局として提示している案に意見はあるか。

事務局 上水道との兼ね合いから、8 m<sup>3</sup>を基本料金とするという意味で C 案を好ましいと感じる。

◆会長 それでは採決を行います。

■採決結果

C 案は 3 名、D 案は 0 名、E 案は 6 名。

賛成多数で E 案を審議会の意見とする。よろしいでしょうか。

委員 はい

◆会長 今回の意見を勘案すると、収支ギャップを解消するための料金体系については、現在の基準外繰入金に依存している経営状況を改善する必要性からも、料金の改定はやむを得ないが、前回の審議会の答申も踏まえて、基本料金を下げ、使用水量の少ない方に配慮した料金体系とすることが相応しいとし、具体的には資料ケース E 案を適用すべきである。本日の議題は以上である。

なお次回はパブリックコメントの報告及び答申案について審議を進める。異常で審議を終了とする。

事務局

○閉会

○事務連絡

次回審議会は11月中旬を予定しているが、改めて会長名で後日お知らせする。

以上、会議録について記載してある内容に相違無いことを確認し、ここに署名する。

令和2年 10月 19日

越谷市下水道事業運営審議会

署名 委員 豊田尚之

署名 委員 中村千代子